

## 環境みらい都市 応募調書：川越市

市町村名	川越市
これまでの取組	<p>本市では、平成 8 年度より、「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに 1% 節電運動を始め、平成 11 年度からはすべての活動に対してできることから率先して環境配慮を実践していく「1% 節電プラス 1 (ワン) 運動」にステップアップして地球温暖化対策に取り組んでいる。</p> <p>また、省エネルギーだけでなく、新エネルギーを積極的に導入している(省エネから創エネへ展開)。まず、市の公共施設においては、これまでに市立小中学校全校を含む 77 施設に 694.4kW の太陽光発電システムを設置している。</p> <p>さらに、省エネルギーにより削減できた費用を市民に還元すべく、平成 9 年度から市としては全国で 2 番目に住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施し、市域への新エネルギー導入を促進している。平成 21 年度からは太陽熱利用機器についても補助事業を実施している。</p> <p>新エネルギーの導入については、その取組が評価され、平成 21 年 4 月に経済産業省及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構により、全国の取り組みの中から地域にマッチした地産地消型の新エネルギー導入の優れた事例を選定する「新エネ百選」に選定された。</p> <p>これらの省エネルギーや新エネルギーの導入など環境に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 10 年に「川越市環境基本計画」を策定、平成 11 年に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO 14001 認証取得、平成 18 年に「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」を制定するなど、行政として環境問題への取組を積極的に進めてきた。</p> <p>さらに平成 19 年 12 月には、これまでの取組をさらに発展させ、地域のあらゆる主体が一体となって地球温暖化防止に向けて取り組んでいくために、地球温暖化対策に特化した内容を定めた条例としては全国の中で 3 番目となる「川越市地球温暖化対策条例」を制定した。この条例に基づき「川越市地球温暖化対策地域推進計画」を平成 21 年 3 月に策定した。この計画では、本市が目指す将来像として「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」を掲げ、その実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目</p>

	<p>標と市の施策、市民・事業者の具体的な取組を定めている。</p> <p>これらの条例・計画により、市が率先して行動しその取組を市域へ広め、行政、市民、民間団体、事業者等が一体となって、地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進している。</p>
<p>これまでの取組に当たり工夫した点・今後の展開に活かしたい点</p>	<p>本市の環境への取組は、まず市が率先して行い、市域へ広げるというスタンスで展開している。具体的には、公共施設へ積極的に太陽光発電システムを導入し、特に市域全体に均等に設置するために小中学校全校に設置したことにより、市民に幅広く普及啓発を行うことができ、市の補助を利用して自らの住宅に太陽光発電システムを設置する市民が増えている点などがあげられる。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>「川越市地球温暖化地域推進計画」の中で、本市が掲げる将来像の実現に向け、特に重要度が高いと考えられる事業を抽出し、7つの重点プロジェクトとして定め、推進していく。</p> <p>&lt;7つの重点プロジェクト&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 川エコ市民運動</li> <li>2. エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト</li> <li>3. エコハウス普及促進プロジェクト</li> <li>4. 太陽エネルギー等活用推進プロジェクト</li> <li>5. グリーン交通プロジェクト</li> <li>6. 緑のまちづくりプロジェクト</li> <li>7. ごみダイエットプロジェクト</li> </ol>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <p>川越市地球温暖化地域推進計画に定めた7つの重点プロジェクトについては、それぞれ取組内容、各主体の役割、二酸化炭素排出量削減効果と行動目標、目標達成に向けた行動スケジュールを示しており、それに基づき事業を推進していく。</p> <p>-----</p> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野の一つを選び、○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">創意工夫</span>    地域特性    地域連携    削減目標 </p>
<p>目指している将来像</p> <p style="text-align: right;">※1</p>	<p>「みんなでつくる、豊かさを実現できる 二酸化炭素排出量の少ないまち」を将来像として掲げ、市域における温室効果ガス排出量を</p>

	<p>2012年度（平成24年度）までに基準年度【1990年度（平成2年度）】比0.6%減の1,327千t-CO<sub>2</sub>にすることを目標している。（排出量の現況年度【2004年度（平成16年度）】からは、25%削減することとなる。）</p>
<p>応募理由 ※2</p>	<p>本市では地球温暖化対策を市役所が率先して行い、その取組を地域へと広げ、行政、市民、民間団体、事業者等が一体となって積極的に取り組んできた。</p> <p>取組の中では、新エネルギーの導入に関して、「新エネ百選」に選定されるなど全国的にも評価を受けており、他の自治体に情報を発信するためにも「環境みらい都市」の認定を受けるべく応募をすることとした。</p>

環境みらい都市 応募調書：秩父市

市町村名	秩父市
これまでの取組	<p>平成 15 年度 「経済再生戦略会議バイオマスエネルギー分科会」職員プロジェクト</p> <p>平成 16 年度 「バイオマス・コジェネ施設整備事業調査」</p> <p>平成 17 年 4 月 1 日旧 4 市町村が現秩父市となる</p> <p>平成 17 年度 秩父市環境基本条例制定</p> <p>平成 17 年度 秩父市環境保全条例改正</p> <p>平成 17 年度 秩父市環境保全条例施行規則改正</p> <p>平成 18 年度 秩父市環境基本計画の策定</p> <p>平成 18 年度 NPO と協働で木質バイオマスを利用した水質浄化実証実験を開始（サニテーション調査事業）</p> <p>平成 19 年度 国内初 100kW 級木質系バイオマス・ガス化・ガスエンジンコージェネレーション稼動</p> <p>平成 19 年度 廃食油再生事業（BDF）開始</p> <p>平成 19 年度 地球温暖化対策実行計画策定</p> <p>平成 19 年度 温室効果ガス収集管理WEBシステム導入</p> <p>平成 18 年度 都市と山村の森林整備交流事業「森と水の応援団」</p> <p>平成 20 年度 市による高度処理型合併処理浄化槽設置開始</p> <p>平成 19 年度 環境省「環境技術実証モデル事業（山岳トイレ分野）」花見の里バイオマストイレ実証試験（～20 年度）</p> <p>平成 20 年度 秩父市バイオマスタウン構想策定</p> <p>平成 20 年度 秩父市地域新エネルギービジョン策定</p> <p>平成 20 年度 熱利用の効率化実験施設整備</p> <p>平成 21 年度 「新エネ百選」選定</p>
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	<p>工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉田元気村を次世代型環境学習施設として位置づけ、地球温暖化対策、森林の保全、そして、バイオマスなどの自然エネルギー（再生可能エネルギー）の利用推進、水環境の保全をテーマに、自然環境保全への新しい取り組みを行う施設として活用している。</li> <li>○ 木質バイオマス発電</li> <li>○ 太陽光発電</li> <li>○ てんぷら油リサイクル工場</li> <li>○ サニテーション設備</li> <li>・ バイオマス発電所で発電した電気を使って、てんぷら油リサイ</li> </ul>

	<p>クル工場を動かし、バイオディーゼル燃料（BDF）の製造を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオディーゼル燃料により公用車を6台運行しており、移動図書館車や給食運搬車など市民や子どもたちにとって普及啓発効果の高い車両に供給している。</li> <li>・ バイオマス発電所より発生する二酸化炭素をクロレラに処理させ、施設からの排気のクリーン化を行う。</li> </ul> <p>今後活かしたい点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオマス発電所については、2年後には民間への移行を検討しており、民間での実用化を進めたい。</li> <li>・ バイオディーゼル燃料については、公用車での活用も対応台数に限界があり、今後は民間での導入を図りたい。</li> <li>・ 都市と山村の森林整備交流事業「森と水の応援団事業」を推進し、都市からの人的・経済的支援が得られる事業展開を図る。</li> </ul>
<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境市民会議の設立</li> <li>・ 秩父市バイオマス利活用推進協議会の設立</li> <li>・ 温浴施設等へのチップボイラーの導入</li> <li>・ 木質燃料製造設備の導入（チップ）</li> <li>・ バイオディーゼル燃料製造設備の導入</li> <li>・ 加工用農作物醸造実証設備の導入</li> <li>・ 燃料用プランテーション農場の整備（菜の花等）</li> <li>・ 薪ストーブの普及促進</li> <li>・ 既存水車の動力利用（既に製粉などに利用可能）</li> <li>・ マイクロ水力発電の普及促進</li> <li>・ 家庭用太陽光発電・太陽熱利用設備の普及促進</li> <li>・ 廃食用油からのBDF製造・利用の普及促進</li> <li>・ 環境学習・環境交流の推進</li> </ul>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>民間企業と障害者授産施設と秩父市の連携で、地域から排出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造してゴミ運搬収集車両に使用する。し、知的障害者施設と連携し、職業実習や雇用を図り、廃食用油の回収はバイオディーゼル燃料使用の回収車で回収を行い「秩産秩消」の地域循環型社会のモデル事業として展開する。</p>

	<p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫    <u>地域特性</u>    <u>地域連携</u>    削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※1</p>	<p>良好な自然環境と豊富な地域エネルギー資源を未来の子どもたちに引継ぎ、これを持続的に利用できる環境を整備することで、永続的な地球温暖化対策と資源循環型社会の構築を進め、持続可能な社会を目指す。</p> <p>また、環境対策を産業として発展させ、地域全体の活性化に繋げる「環境立市秩父」を目指す。</p> <p>世界をリードできるのは、核を持っている国でもなく、金持ちの国でもない。</p> <p>環境分野で主導権を握った国や企業が勝ち残ることができるから、秩父市は、日本の環境先進地として、『環境立市秩父』を掲げ環境施策を推進して行く必要がある。</p>
<p>応募理由 ※2</p>	<p>荒川は、秩父市大滝の甲武信岳に源を発し、熊谷市、さいたま市など県内を潤し東京湾へ注いでいる。</p> <p>秩父市は、荒川下流域へ良好な水を供給する責務があると考え、環境対策に取り組んでいる。特に荒廃が危惧される森林の保全に対して人一倍の思い入れを持ち、様々な事業展開を行っている。</p> <p>このことを広く全県に知ってもらい、理解と協力を得るため、この取り組みを「秩父モデル」として発信したい。</p>

環境みらい都市 応募調書：所沢市

市町村名	所沢市
これまでの取組	<p>1. 「所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業」の実施</p> <p>2. コミュニティバス「ところバス」を使って官学連携で啓発</p> <p>3. 「デザインシール」を使って地産地消の拡大</p>
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	<p>1. 「所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業」の実施 「住宅用太陽光発電システム」・「簡易雨水貯留槽」・「低公害車の導入」の各補助制度から、温暖化防止活動に対する奨励制度として、「高効率給湯器」や「コージェネレーションシステム」等を加えた奨励金交付事業を平成 17 年度から開始しました。奨励制度であるため、1 件あたりの奨励金は上限 1 万円となりますが、限りある予算の中で、より多くの市民が率先して環境配慮の行動をすることができるよう改善しています。なお、対象となる行動を随時見直しており、現在は家庭部門での温室効果ガス排出量削減を主目的とした中で、「埼玉県産木材を使用した住宅の新築」や「電気・ガス・水道の使用量から計算した 1 ヶ月の CO<sub>2</sub> 排出量が前年同月と比べ 10%削減の達成」等が盛り込まれています。</p>
	<p>2. コミュニティバス「ところバス」を使って官学連携で啓発 市内を循環するコミュニティバス「ところバス」の側面・背面を利用して、温暖化防止を啓発するデザインを貼付して、市民の目に触れることで、自発的な温暖化防止の行動をとってもらうことを目的に、平成 20 年度から実施しています。デザインは官学連携の一環で、埼玉県立芸術総合高等学校に依頼し、生徒がデザインしたイラストを使用しています。平成 20 年度は 2 台、平成 21 年度は 1 台のバスに施しました。</p>
	<p>3. 「デザインシール」を使って地産地消の拡大 所沢産農産物を代表する「里芋」をキャラクター化したデザインシールを希望する生産農家に配布して、直売所や市場等に出荷する農産物に貼付し、他産地の農産物との差別化を図っています。 また、本市の名産品の里芋・狭山茶の消費拡大のため、市に婚姻届を提出したカップルを対象に、市からのお祝いとして引換券を配布し、JA や農業者が運営する直売所で里芋や狭山茶をはじめとした農産物と引換えることで、地場産農産物の消費拡大と直売所を PR します。地産地消の拡大により、フードマイレージが低減され、低炭素社会実現に寄与するものとして、積極的に推進しています。</p>

<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>所沢市環境基本計画改定版は平成18年度から平成22年度までの計画となっており、特に優先的に取り組むべき「重点テーマ」として、「地球温暖化対策」を掲げています。</p> <p>「重点テーマ」の進行管理は、「所沢市環境マネジメントシステム」の目的・目標で関連づけた事業を所管する所属長を構成員とした「〔地域からの地球温暖化対策の促進〕政策マネージャー幹事会(座長 環境クリーン部次長)」により情報の共有化と意見交換を行い、毎年「地球温暖化対策」の報告書を作成・公表しています。</p> <p>上記の取組1~3においても、今後の事業の展開を検討していくとともに、各課で所管する他の事業においても「地球温暖化対策」を念頭に置いた上で進行するようにしています。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>取組1~3は、今後も力を入れて実施していく取り組みです。地球温暖化対策は、一部の関心が高い市民が率先的に取り組むだけでなく、大勢の市民が少しずつでも省エネ行動をすることで、より大きな効果が発揮できると考えています。そのためには、「ところバス」での啓発のように、市民が意識せずに広告を見て、行動を変える「きっかけ」とする事業や、「所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業」のように、限りある予算の中で、より多くの市民の行動変革を促していくような事業を実施していくことが重要であります。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>○<b>創意工夫</b>      地域特性      地域連携      削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※1</p>	<p>所沢市環境基本計画改定版では、望ましい環境像として、「自然を大切にし、環境への負荷の少ない持続的発展可能なまち ところざわ」を掲げており、「地球温暖化対策」を重点テーマとしています。</p> <p>現在、平成23年度に向けて、「第2期所沢市環境基本計画」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に関連する「地方公共団体実行計画」の策定に向けて準備しており、その中で新たな将来像を示す予定となっています。</p>
<p>応募理由 ※2</p>	<p>取組1~3にあげた内容は、低予算で実施でき、かつ多くの市民へ啓発することができます。本市においても財政状況が厳しく、今後の事業継続、新規事業の創設など難しくなりつつありますが、創意工夫を凝らして、最小の経費で最大の効果を得るための事業を展開していきます。</p> <p>本市の事業展開を一例として、地球温暖化対策をより進めてもらい、低炭素社会の実現に共に歩んでいきたいと考えます。</p>



## 環境みらい都市 応募調書：春日部市

市町村名	春日部市
これまでの取組	<p>春日部市は、平成 19 年 3 月に春日部市環境基本条例を制定した後、平成 20 年 12 月に内閣府の主導で発足した「低炭素都市推進協議会」に加入したのにつき、平成 21 年 4 月に「春日部市環境都市宣言」を行いました。</p> <p>これらの活動と並行して昨年度、国土交通省の「先導的都市環境形成総合支援事業（通称『エコまちづくり』事業）の実施都市に選定されたのを受け、市内各地域の CO2 排出量を推計するとともに、具体的なエコ施策を第一段階として展開する対象地域を春日部市の中心市街地（春日部駅周辺の約 94 ha）とし、平成 21 年度までの 2 年間で計画策定を進めています。</p>
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	<p>春日部市は、この「エコまちづくり」計画策定上の基本方針として「①体系的な計画づくりを行う」、「②実施するエコ施策の選定にあたっては的確な評価指標を用いて行う」、「③目標年次とそれまでに実施すべきエコ施策の内容と規模、また所要経費（公共、民生部門別）を算定する」としています。</p> <p>エコ施策の体系は、「①CO2 排出量の削減」、「②ヒートアイランド現象の緩和」、「③都市環境改善・賑わいの創出」の三つに大別しています。</p> <p>エコ施策は、中心市街地において有効と考えられるものを抽出し、評価を行いました。</p> <p>エコ施策の評価方法は、B/Cに加え、次の 3 指標を設定し行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E C O 1 / C 1 : 施策を 1 億円で実施した場合に中心市街地で削減される<u>年間 CO2 排出量</u></li> <li>・ E C O 2 / C 2 : 施策を 1 億円で実施した場合に中心市街地で削減される<u>年間ヒートアイランド負荷量（年間低減温度）</u></li> <li>・ E C O 3 / C 3 : 施策を 1 億円で実施した場合に中心市街地で増進される来街者の年間延べ滞在時間（Σ来街者数×平均滞在時間）</li> </ul> <p>また、評価にあたっては、各エコ施策の適用の上限を設定するとともに、そのエコ施策が施設・設備の場合は費用（C1）の算定に耐用年数を考慮することとしました。</p> <p>最終的なエコ施策の選定は、各エコ施策の評価後、評価点が高い</p>

	<p>ことはもとより、まちの賑わいを阻害しない、効果（ECO1）の総量が多い、市民生活全般の質（安全性、快適性等）の向上に寄与、早期の実現・効果の発現が期待できる、の4点を加え、優先順位の整理をした上で、目標年次と削減目標値を達成するためのエコ施策を選定しました。</p> <p>今後、この計画が春日部市の他地域の先導的な事例となることはもとより、他自治体で活用されることを望んでいます。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画① （取組全般）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生部門のエコ対策に基づく必要な社会実験の実施</li> <li>・ 公共部門のエコ対策の推進及び社会実験の実施</li> <li>・ 地球温暖化対策実行計画の策定</li> <li>・ エコまちづくりのための社会実験と普及啓発</li> <li>・ エコまちづくり体制の育成・強化</li> <li>・ 関係機関との情報交換</li> <li>・ 環境モデル都市への挑戦</li> </ul> <p>など</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② （特にアピールしたいポイント）</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>春日部市における特徴的、先導的施策について 〈CO2排出量の削減に向けた取組〉</p> <p>①都市交通部門の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環状道路の整備」、「フリンジパークの導入」、「歩行者ゾーンの設定」及び「コミュニティサイクルの導入」等をパッケージとし、連動・連携する施策の導入</li> </ul> <p>②民生部門における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備コンサルタント等の省エネ改善方策のアドバイスにより、光熱水費の削減を行い、事業者報酬を光熱水費の削減額からの出来高払いとする「省エネ診断事業」の導入</li> <li>・ 家計貢献も念頭においた啓発や地域のしくみづくりとして、地域通貨と連携した「エコアクションポイント」の導入</li> </ul> <p>〈ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地中熱を利用するヒートポンプシステムは、コスト面等の課題から、日本では普及が遅れているが、市域の地質特性を生かし先導的に地中熱利用ヒートポンプシステムを導入</li> <li>・ 道路舗装において、熱線を反射する高反射率塗装（遮熱塗料）の導入</li> </ul>

〈賑わいの創出に向けた取組〉

- ・カーフリーデーや市民コンサートなどのイベントとタイアップして、市民一人ひとりの日常生活におけるエコライフの実践啓発と賑わいの創出を同時に行う。

\* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。

創意工夫 ○地域特性 地域連携 削減目標

目指している将来像 ※1

中心市街地における「エコまちづくり」に向けて、CO<sub>2</sub>の排出量の削減やヒートアイランド現象の対応とともに、今後の少子高齢化時代に対応するために、歩いて暮らせるまちづくりを進めていく必要があると考え、「春日部らしさが感じられ、歩いて楽しいまち(歩きたくなるまち)」を目指すとともに、春日部市の地質特性が地中熱利用に適していることから、地中熱ヒートポンプ利用を促進していきます。

計画の目標年次と目標値については、目標年次を2020年、2050年の2時点とし、削減目標値をそれぞれ「埼玉県地球温暖化対策実行計画」の25%、「G8北海道洞爺湖サミット首相宣言」の50%としました(後者の目標値は『温室効果ガス』が対象ですが、その8割近くを占めるCO<sub>2</sub>の目標値に順用しました)。また、ヒートアイランド負荷の削減目標値もCO<sub>2</sub>のものと同じとしました。

2020年、2050年の各目標年次における削減目標値は、次のとおりです。

年次	(現況：今回推計値)	(目標年)	
	2005年	2020年 (25%減)	2050年 (50%減)
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	57,600(t - CO <sub>2</sub> /年)	43,200(t - CO <sub>2</sub> /年) (Δ14,400)	28,800(t - CO <sub>2</sub> /年) (Δ28,800)
ヒートアイランド状況の緩和	11.3℃ (仮定値)	8.475℃ (Δ2.575℃)	5.65℃ (Δ5.65℃)

また、目標に向けた施策の区分別に期待される最大の効果(CO<sub>2</sub>削減量、HIP低減量)とその実現に必要な概算事業費は次のとおりです。

	区分	期待される最大効果 (排出CO2の削減、HIP低減)	
		2020年	2050年
CO2排出量の削減に向けた施策	都市交通及び公共空間整備における方策	約4,000 (t-co2/年)	約8,000 (t-co2/年)
	民生部門における方策	約11,000 (t-co2/年)	約22,800 (t-co2/年)
	合計 排出CO2削減量	約15,000 (t-co2/年)	約30,800 (t-co2/年)
	概算事業費 (うち行政経費)	28.3億円 (7.8億円)	83.1億円 (22.8億円)
ヒートアイランド状況の緩和に向けた施策	公共空間における方策	約1.42 (°C)	約2.85 (°C)
	民間空間における方策	約1.42 (°C)	約2.85 (°C)
	合計 HIP低減量	約2.83°C	約5.65°C
	概算事業費 (うち行政経費)	24.2億円 (15.9億円)	47.9億円 (31.4億円)
応募理由 ※2	<p>春日部市は、低炭素都市の形成が都市政策分野における主要な政策課題と捉えており、低炭素社会を担うまちづくりを進めています。</p> <p>本市の取組みが、低炭素社会づくりに大きく貢献できればと考えています。</p>		

## 環境みらい都市 応募調書：戸田市

市町村名	戸 田 市
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度 個人向けに平成 17 年度から太陽光発電システムを対象に開始。 (平成 19 年度から高効率給湯器等を追加)</li> <li>・ 市庁舎及び他の公共施設へ太陽光発電システムを設置 市庁舎：10kW、戸田市立芦原小学校：4.36kW、戸田第二小学校：9.45kW (平成 17～20 年度) ※ 戸田市文化会館：20kW、戸田公園駅前行政センター：5.5 kW (平成 21 年度設置工事中、年度内完了予定)</li> <li>・ エコライフ DAY とだ実行委員会によるチェックシートの配布・回収・集計 (平成 16 年度～、市と実行委員会の協力により実施)</li> <li>・ 環境マネジメントシステムの導入による市庁舎内の取り組み (平成 13 年 3 月 30 日 ISO14001 認証取得)</li> <li>・ 環境ネットワーク (環境市民団体のネットワーク) の運営 (環境活動展示・環境フェア開催・環境出前講座)</li> <li>・ 市内各町会・自治会会館への電球型蛍光灯配布 電力消費量の多い白熱電灯を電球型蛍光灯に交換することで、電力消費を抑える。(計 17 会館へ 163 個配布)</li> <li>・ ペットボトル再生繊維によるマイバッグを生産・販売 ペットボトル 2.5 本分の再生繊維による、市デザインのマイバッグを福祉作業所等で販売し、使いやすいとの好評を得ている。 (総数 2 万枚販売、単価 500 円。平成 19～21 年度実績)</li> <li>・ 屋上緑化「フェルトガーデン戸田」の商品開発と商標登録 生ごみの堆肥化による減量と、屋上緑化の土壌に代わる古布をリサイクルしたフェルトや、廃ガラスのリサイクル品、ペットボトルキャップ再生擬木を利用して、安価・軽量・オールリサイクルによる緑化の推進を図る。(市庁舎、戸</li> </ul>

	<p>田市立南小学校に設置、今後も展開予定)  ※ JR・トレインチャンネル「暮らしのエコナビ」でも紹介  (平成 22 年 2 月 1 日～8 日放映予定)</p> <p>・「フラワーセンター戸田」開設  生ごみ専用バケツと花苗の交換により生ゴミ堆肥化、環境に負荷をかけない  ゴミの減量と緑、花のまちづくりを目指す。精神障がい者と高齢者を雇用して、  花苗を年間 26,000 鉢生産。  (平成 19 年 10 月～22 年 1 月。平成 22 年 2 月から、蕨戸田衛生センター組合  に移管し、リサイクルフラワーセンターと名称変更して、年間 80,000 鉢生産  予定)</p> <p>※ JR・トレインチャンネル「暮らしのエコナビ」でも生ゴミバケツについて  紹介。(平成 21 年 12 月 7 日～13 日放映)</p> <p>・壁面緑化 (緑のカーテン)  平成 21 年 7 月 13 日から、市民先着 100 名にゴーヤの苗 8 鉢とネットを配布  し、ゴーヤを用いた壁面緑化によるヒートアイランド防止対策を実施。  市庁舎壁面でもゴーヤによる緑のカーテンを育成。(空調設備の使用削減によ  る間接的な地球温暖化対策、ゴーヤの苗は、前出のフラワーセンター戸田にて  生産)</p> <p>・公園等に、太陽光発電パネル付き街路灯設置 (公園緑地課)  延べ 16 基設置</p> <p>・戸田ヶ原再生事業  平成 19 年度再生対象種、再生対象エリア、再生後の管理手法の検討等、平  成 20 年度事業全体構想の策定、平成 21 年度事業実施計画策定・サクラソウ  などの湿地整備工事・サクラソウ、トダスゲ植栽イベントの開催。  (<a href="http://www.city.toda.saitama.jp/DAT/LIB/WEB/1/todagaharazentaikoso-gaiyo.pdf">http://www.city.toda.saitama.jp/DAT/LIB/WEB/1/todagaharazentaikoso-gaiyo.pdf</a>)</p> <p>・雨水貯留槽の設置・補助 (下水道課)  内水被害の軽減、また雨水の有効利用のため、市内各町会会館と小学校に雨水  貯留槽を設置。また、個人向けに設置費の補助も行っており、普及促進に力を入  れている。  (<a href="http://www.city.toda.saitama.jp/435/434901.html">http://www.city.toda.saitama.jp/435/434901.html</a>)</p>
<p>これまでの  取組に当た  り工夫した</p>	<p>・エコライフDAYとだにおいては、エコライフDAY実行委員会が中心となり、  小学校をターゲットに絞ってチェックシートを配布、回収時に地域通貨「とだオ  ール」を配布することで、環境とコミュニティの相互関係も生まれている。</p>

<p>点・今後の展開に活かしたい点</p>	<p>今後もより一層取り組みを広げるため、対象や方法に工夫をしたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ネットワークにおいては、市民団体が集まり毎年1回「環境フェア」を開催することで、市民に環境活動に関するアピールを行っている。今後この試みをどのように拡大させ、より多くの市民に環境問題に取り組んでもらうか検討している。</li> <li>また、環境出前講座の開催により、小学生を中心に環境に関する知識の提供を行うことで、次世代につながる環境教育を目指している。</li> <li>・フラワーセンター戸田に関しては、平成22年2月から新しく「リサイクルフラワーセンター」（仮称）に移管し、高齢者や障がい者の雇用、生ゴミ堆肥生産・花苗の交換等について、蕨戸田衛生センター組合、蕨市とともに、事業の拡大を目指しつつ地域の包括的な活動により、生ゴミ減量（＝可燃ゴミの削減）を通して地球温暖化防止に努める。</li> </ul>
<p>向こう2年間程度の取組計画① （取組全般）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型システム等設置費補助金の対象項目増設・事業者枠設置</li> <li>・戸田市地球温暖化対策条例の制定（平成21年12月21日公布、平成22年6月1日施行）</li> <li>・地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定（平成22年度策定予定）</li> <li>・公共施設の新築・改修に伴う、省エネ・新エネ設備の導入</li> </ul> <p>（未定だが取り組みを考えているもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車（主として電気自動車）の普及促進補助</li> <li>・省エネ住宅への補助</li> <li>・都市間連携による温室効果ガス削減 友好都市への風力発電施設整備に関する調査、小水力発電設備導入調査、森林間伐への人的支援、バイオマス活用等により、温室効果ガス削減を目指す。</li> </ul> <p>（他課における取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸田ヶ原自然再生事業（生物多様性、公園緑地課） 荒川の広大な河川敷の一部を改変し、かつての原野を再生</li> <li>・（仮称）福祉保健センター（福祉総務課）</li> </ul>

	<p>太陽光発電システム：20kW、屋上緑化：約 280 m<sup>2</sup>を予定</p> <p>・ 学校給食調理場（学校給食課）</p> <p>太陽光発電システム：10kW、屋上緑化：約 30 m<sup>2</sup>を予定</p>
<p>向こう 2 年 間程度の取 組計画② （特にアピ ールしたい ポイント）</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境配慮システムの補助に関しては、事業者向けの枠を新たに設置し、大きな規模での普及を促進する。さらに補助対象に太陽熱に関する設備を加えることで、さらなる環境機器の導入促進の普及を図る。</li> <li>・ 戸田市地球温暖化対策条例の制定と、地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定することで、今後温室効果ガス削減目標を数値化し、市民と事業者、市等が一体となって温室効果ガス削減に取り組む。</li> <li>・ フラワーセンターに関しては、リサイクルフラワーセンターとして新しく生まれ変わる中、規模の拡大による生ゴミのさらなる減量に加え、生ゴミを堆肥化し、花苗を育て、市民に還元する仕組みを通して、高齢者・障がい者等の雇用による環境と福祉の融合・コミュニティの広がり・ボランティア活動等のシナジー効果により、花のまちづくりに寄与していく。</li> </ul> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫    地域特性    <b>地域連携</b>    削減目標</p>
<p>目指している 将来像 ※1</p>	<p>低炭素社会への実現に向け、市・市民・事業者など、それぞれが温暖化防止に対して高い意識を持ち、削減に向けて取り組んでいけるよう、温暖化対策条例の制定・実行計画の策定を行う。目標年度・削減目標等は、平成 22 年度の実行計画策定の中で定めていく。</p> <p>また、対市民・事業者向けには、市として広報・実行・補助の多方面からバックアップできる枠組みを創設する。</p> <p>さらには、生物多様性も視野に入れ、都市内における自然的環境の創造と、人と自然との共生や自然に負荷の少ない都市づくりを目指す。</p>
<p>応募理由 ※2</p>	<p>早い段階での温暖化対策条例の制定、太陽熱温水器等への補助拡大、事業者向け補助制度創設などのほか、3Rの具体化に資する様々な取り組みを含め、常に範囲を広げて新たな可能性を探りながら、迅速に地域の温暖化防止の取り組みに貢献できるよう施策を実施している。</p>



## 環境みらい都市 応募調書：北本市

市町村名	北本市
これまでの取組	<p>(平成 13 年度～現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO14001 による環境マネジメントシステムの推進。</li> </ul> <p>(平成 20 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50 名の市民モニターによる電気使用量のチェックと温暖化対策のためのワークショップの開催。</li> </ul> <p>(平成 21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省自主参加型国内排出量取引制度への参加。</li> <li>・ 検証機関による検証の受審。</li> </ul>
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省制度への参加による知見を活用し、埼玉県排出量取引制度に対応できる管理体制を構築。</li> </ul>
向こう 2 年間程度 の取組計画① (取組全般)	<p>(平成 21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンニューディール基金を活用し、文化センターへ LED 照明、ウインドウフィルム等を導入。</li> </ul> <p>(平成 22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンニューディール基金を活用し、文化センターへ高効率の照明を導入。</li> <li>・ 小中学校へ太陽光発電システムを導入。</li> <li>・ 省エネ型自動販売機への変更。</li> <li>・ 省エネへの取組 約 2,000t-CO<sub>2</sub> のおよそ 1%に当たる 21t-CO<sub>2</sub> を削減予定。</li> </ul> <p>(平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度実績に基づいた排出量取引の実施。</li> </ul>

<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>○職員の連携による改善の強化</p> <p>業務時間の短縮による光熱費の削減等、どのような部署であっても業務改善はCO2削減につながり、すべての部門でCO2の削減を共通した目標として取り組むことが可能である。</p> <p>そこで、普段では業務の相違により連携が困難な職員間での協力した取組を進めることにより、これまでになかった創意工夫を実現し、目標の達成に努める。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫    地域特性    地域連携    <b>削減目標</b></p>
<p>目指している将来像 ※1</p>	<p>・ 残されている健全で恵み豊かな自然環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる調和のとれた循環型社会の構築。</p>
<p>応募理由 ※2</p>	<p>・ 4都県共同の排出量取引制度の創設が検討されるなど、事業所への義務化の拡大に伴い、自治体による率先した取組みが求められるため。</p>

環境みらい都市 応募調書：三郷市

市町村名	三郷市
これまでの取組	<p>○平成20年に「緑のカーテン」を試行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年に市役所庁舎南側壁面に沖縄産のゴーヤの苗（那覇市、板橋区役所及びNPO緑のカーテン応援団の協力によりいただいた苗）を60本程度植えました。規模は高さ8.5m、延長合計約40m。</li> <li>・また40本程度を市立保育所へ配布し育ててもらいました。</li> <li>・特に市役所の取り組みは、市の予算を使わず市役所職員の募金（16万円余り）で実施し、ネット、肥料、固定のための単管パイプなどを購入し、植える場所を耕す作業を職員が実施しました。（委託をせずに自前でやりました。）</li> </ul> <p>○この市役所の取り組みで次の効果がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年までは南側の窓側の執務室内のキャビネットが夏場は触れないほど熱くなっていたのが、そのようなことがなくなり、過ごしやすくなった、との声が寄せられました。</li> <li>・冷房の燃料として使用している灯油の使用量が前年比4%削減できました。</li> <li>・学校給食のゴーヤチャンプルーの材料としてゴーヤの実を教育委員会へ無料提供（必要量の52%）し、市役所産ゴーヤを子供たちに食べてもらいました。</li> </ul> <p>○保育所での取り組みで次の効果がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に、ゴーヤの実ができたので、給食の食材として使いました。</li> </ul> <p>○前年の試行を踏まえ、21年度は3つの主体により、「緑のカーテン」の普及事業に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その主体の一つとして、市内への取り組みを拡大するため市民の推進組織をつくりました。市環境保全課が事務局となり、「みさと『緑のカーテン』運営協議会」を組織することとし、広報により公募し31名のサポーターが組織できました。この協議会の活動に対して市内外28社がスポンサーとなりました。</li> <li>・この協議会で、①市内の家庭に沖縄産のゴーヤの苗をプレゼントし、昨年と今年の7、8、9月の使用電気量の比較報告をしてもらいました。その結果、8月期は20%超の削減となったことが確認されました。②9月6日（日）にゴーヤの『収穫祭』を開催し、市内外の「エイサー」、「琉球民謡」、「よさこいソーラン」、「和太鼓」などの団体にステージで披露してもらいました。これによって、「緑のカーテン」のPRをしました。③「緑のカーテン」に取り組んでもらった世帯などから「緑のカーテン コンテスト」に応募してもらいました。6世帯と1事業所から応募があり、いずれも優れた取り組みであったため、「緑のカーテン賞」として素敵なペーパーウエートを記念品として差し上げました。</li> </ul> <p>2つ目の主体として、市内の75社で組織する三郷市環境保全協</p>

	<p>力会から、市内の28の小中学校へ沖縄産のゴーヤの苗を各20苗、合計560苗をプレゼントし、各学校で育成してもらい、環境教育に役立ててもらおう取り組みをしました。</p> <p>3つ目の主体は、前年の試行に続いて、市役所の有志約300名で市役所の南側壁面に沖縄産のゴーヤで「緑のカーテン」をつくりました。昨年に続いて職員からの募金を募ったところ28万円余りが集まりました。この資金でネットの増設や新設、資材の調達をしました。</p>
<p>これまでの取組に当たり工夫した点・今後の展開に活かしたい点</p>	<p>「緑のカーテン」事業を推進する場合、例えば市で予算を取り、苗床づくりやネット張りなどを業者に委託する例が多いようです。委託方式で行えば、ほぼ完璧に「緑のカーテン」自体は出来上がります。しかし、それは形ができただけであり、この「緑のカーテン」によって省エネや地球温暖化防止を市民に呼びかけるのであれば、委託できあがったものを材料にすべきではないと私たちは考えています。自分たちで知恵を絞り、額に汗して、市民とともに試行錯誤して実行していくことが、市民に共感を得るものだと思います。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>20年度の夏の試行にはじまり、21年度の夏は、市民による推進組織をつくり、市民による手作りの事業を進めることができました。この市民による活動をさらに進めて市内の家庭での取組みを拡大していきます。また、市内の75の民間事業所が加盟する環境保全協力会には環境対応事業への取り組みとして市内小中学校への苗のプレゼントという事業をはじめ取り組んでもらいました。この事業を継続し、企業集団の環境対応事業をさらに推進していきます。また、市役所では庁舎の南側壁面での巨大な「緑のカーテン」を市内の象徴的な取組みとして継続します。この市で行う取り組みについては、『全庁舎グリーン構想』を掲げて、市内の全ての公共施設に「緑のカーテン」に取り組むようにしていきます。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>「緑のカーテン」事業はここ数年、全国の自治体で進められるようになってきました。NPO緑のカーテン応援団(本部=板橋区)では、全国大会とも言える「緑のカーテン全国フォーラム」を平成19年に那覇市で、20年度は板橋区で、21年度は甲府市(予定)で、平成22年度は浜松市(予定)で開催しています。本市は市民、事業所、市の協働による夏場の省エネ、地球温暖化防止活動として、今後も「三郷市『緑のカーテン』事業」を継続する中で平成24年度にこの全国フォーラムを三郷市で開催していきたいと考えています。そして、三郷市が全国的な「緑のカーテン」事業の発信自治体の一つとして、積極的な役割を果たしていきたいと思っています。</p> <p>三郷市では、平成19年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定しています。平成22年度～23年度には「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する予定です。この「(区域施策編)」は特例市以上の団体が法律により策定を求められていますが、一般市である三郷市は県のご支援もいただきながら「地域計画」にあたるこの計画を策定していきます。その中で、省エネルギー対策の一環として「緑のカーテン」事業も位置付けていきたいと考えています。</p>

		<p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫      地域特性      <u>地域連携</u>      削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※1</p>		<p>今年の取り組みで、8月期の電気使用量が2割削減できたことが検証されました。この取り組みの規模を拡大して取り組みます。この世帯向けの取り組みの拡大とこれに誘発されて取り組む世帯の増大を目指します。市内約50,000世帯の1割である5,000世帯で取り組んでもらうことを想定すると、1世帯あたりの平均削減量は約100kwhであるので、5000世帯×100kwh=500,000kwhの削減を目指します。5000世帯の<u>8月期だけの1ヶ月の電気使用量を20%削減</u>することで、おおよそ100世帯分余りの年間消費電力量の削減になります（1世帯の平均年間電気使用量を4490kwhとして計算）。5000世帯のボリューム感は、120余りある町会で1町会で40世帯程度が取り組む内容となります。</p> <p>今年の取り組みで、緑のカーテンへ参加した世帯では、電気の使用についてエコ意識が高まったという感想が多く寄せられています。エコ生活への転換の契機として「緑のカーテン」を拡大します。</p> <p>また、市内の5000世帯程度が夏場に「緑のカーテン」に取り組むことになれば、緑視率が飛躍的に高まり、夏場だけでも緑の多い潤いのある地域となります。また「三郷に緑のカーテンありき」との特徴ともなります。</p>
<p>応募理由 ※2</p>		<p>三郷市の「緑のカーテン事業」は市民、事業者、市の協働によるものです。市庁舎では象徴的に巨大な「緑のカーテン」を自前でつくります。市民組織である「みさと『緑のカーテン』運営協議会」では市内外の企業からの協賛金を財源にして、一般世帯にゴーヤの苗を配布して、電気使用量の削減に取り組みます。また「収穫祭」や「緑のカーテンコンテスト」を開催して「緑のカーテン」をPRします。民間企業75社の集まりである「三郷市環境保全協力会」では市内の小中学校へ苗をプレゼントして、各学校での取り組みを促します。</p> <p>おそらくは、このように民間と協働して育てる、楽しむ要素を取り入れて取り組んでいる例は全国的にも珍しく、市民が手軽にできる温暖化対策を普及していくために「環境みらい都市」に応募します。</p>
<p>添付資料</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度みさと「緑のカーテン」事業 報告書</li> <li>・写真集</li> </ul>
<p>連絡先</p>	<p>所属・職氏名</p>	<p>三郷市環境経済部参事環境保全課長 関 根 保</p>
	<p>連絡先 (電話・E-Mail)</p>	<p>三郷市花和田648-1 048-953-1111内線2250 E-mail: kankyoku@city.misato.lg.jp</p>